



UKCホールディングスがデジタルメディアプロフェッショナル<3652>株式の大量保有報告書を提出



デジタルメディアプロフェッショナル<3652>について、UKCホールディングスが5月14日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「業務資本提携に基づく業務上の関係強化のため」によるもの。

報告書によると、UKCホールディングスのデジタルメディアプロフェッショナル株式保有比率は、8.30%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年5月9日。